

指定管理業務点検・評価シート（令和7年度業務）

令和8年7月22日

施設名	東郷湖羽合臨海公園（引地地区及び長和田地区）	所在地	東伯郡湯梨浜町引地
施設所管課名	生活環境部くらしの安心局まちづくり課	連絡先	0857-26-7403
指定管理者名	東郷湖羽合臨海公園活性化スマイルパートナーズ	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日

1 施設の概要

設置目的	鳥取県中部地域の観光の拠点施設として、また鳥取県と中国河北省と友好のシンボルとして、鳥取県の観光振興を図ることを目的とする。
設置年月日	平成7年7月
施設内容	○敷地面積：13.7ha ○主な施設内容：中国庭園燕趙園（集粹館を含む）、金山嶺橋、ボタン園、芝生広場、多目的広場、飲食施設、物販施設、駐車場、芝桜、遊具 他
利用料金	（別紙のとおり）
開館時間	午前9時（開園時間）から午後5時（閉園時間）まで。 （但し、夏休み期間等において自主事業を実施する場合は、閉園時間を午後9時まで延長）
休館日	1月・2月の第4火曜日。 （但し、祝日の場合には翌日とする。）

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○施設設備の維持管理に関する業務 ○有料公園施設の利用許可又は利用の制限、利用料金の徴収等に関する業務 ○集客促進に関する業務 ○その他施設の管理運営に必要な業務（利用者の受付及び案内、利用者へのサービス提供）
---------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員（常勤職員）：4人、臨時職員：6人、パート職員：7人　〔計17人〕		
	園長 （正職員1）	主任 （正職員2）	主事 （正職員1）
			応接スタッフ （臨時職員5）
			売店スタッフ （臨時職員1）
			売店スタッフ （パート職員7）

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R7年度	16,795	18,771	15,772	15,803	25,666	14,424	21,032	18,085	11,860	7,459	9,253	16,133	191,053
	R6年度	19,533	20,189	15,906	14,215	24,452	15,179	16,437	13,767	10,546	10,563	6,308	12,584	179,679
	増減	△2,738	△1,418	△134	1,588	1,214	△755	4,595	4,318	1,314	△3,104	2,945	3,549	11,374
利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R7年度	1,511	1,649	0	1,309	3,743	1,740	1,902	2,240	0	0	1,030	1,941	17,065
	R6年度	1,495	1,654	0	1,082	3,847	2,226	1,940	1,653	0	0	603	1,696	16,196
	増減	16	△5	0	227	△104	△486	△38	587	0	0	427	245	869

5 収支の状況

区 分			R 7 年度	R 6 年度	増減
収入	事業収入	利用料金（入園料）	18,502,500	17,886,623	615,877
		使用料（チャイルドレス）	1,845,333	1,416,886	428,447
		売店営業収入	59,263,543	57,260,921	2,002,622
		教室参加料・手数料・協賛金	2,872,797	2,788,189	84,608
		小 計	82,484,173	79,352,619	3,131,554
	事業外収入	県委託料	129,894,000	125,116,000	4,778,000
		県受託事業料	998,000	0	998,000
		雑収入	43,583	87,765	△ 44,182
		小 計	130,935,583	125,203,765	5,731,818
	計		213,419,756	204,556,384	8,863,372
支出	人 件 費		61,017,494	52,498,534	8,518,960
	施設管理費		59,520,708	56,009,043	3,511,665
	集客促進費		31,050,658	32,112,030	△ 1,061,372
	売店営業費ほか		48,167,624	50,926,203	△ 2,758,579
	計		199,756,484	191,545,810	8,210,674
収 支 差 額			13,663,272	13,010,574	

6 労働条件等

確認項目		状況			備考
		正職員	臨時職員	パート職員	
雇用契約・労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則による	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	○	○	○	※常時10人以上の労働者を使用する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	○	○	○	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間	8時間	5～8時間	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	勤怠管理システムの導入	勤怠管理システムの導入	勤怠管理システムの導入	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	週あたり2日	週あたり2日	週あたり2～4日	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	290,725	183,833	147,816	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	処遇改善計画との比較	1.01	0.96	1.02	※達成率を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	実施			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：要	選任状況：正職員から1名を選任		※業種・規模の要件あり

(参考)

○労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づくもの）

- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
- ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
- ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
- ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
- ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
- ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
- ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
		3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
開園時間	自主事業を実施する場合の一部（月見催事、花火、イルミネーション等）で、閉園時間を午後9時まで延長。 蓮の開花時期の土日に午前6時30分から早朝開園予定だったが蓮の生育状況に不安があり観蓮会は中止。早朝開園は無料入園として実施。 ドラマ撮影に関しても、午前0時を超えた夜間撮影にも柔軟に対応。
休園日	年2日(1月～2月の第4火曜日)とした。
利用料金	特に変更点なし
その他	SNS等情報発信力を高めるために、SNS動画発信研修に複数の職員が参加、情報発信に務めた。 お客様ニーズを把握するアンケートを継続して実施。 夏期催事は、TVスポットとSNS広告、冬期はのTV番組内広告を活用し、広く周知される広報を行う。 雑技ショー内で「雑技にチャレンジ」を紹介、お客様が中国体験をより楽しめるよう案内するとともに、お土産利用としての販促も行う。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	・クイズラリーでの意見聴取 ・公式ホームページのお問合せ、電話による要望把握 ・日常の応接において直接聞き取り ・Googleの口コミでの把握 ・県への「県民の声」による意見受付 ・無料入園期間中においては、アンケート用紙及び対面による聞き取り
------------	---

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
飲食の充実を(40)	新しく入った飲食テナントの経営が現在は安定化しており、改善傾向にあります。道の駅においては東郷湖のしじみ汁を使ったメニューの提供も始めましたが、引き続き魅力的なメニュー開発を行って参ります。また園内においてもつばめカフェを随時オープンし、飲食の充実を図っています。
イベントの充実を(37)	新規イベント、外部とのコラボイベント等より多くのお客様に楽しんでいただけるイベント開催をこれからも検討して参ります。
雑技ショーの回数を増やしてほしい。(27)	毎回いただくご意見ではありますが、予算の都合上これ以上の回数追加は難しいです。
トイレを温水便座にしてほしい、綺麗にしてほしい。(25)	県の営繕工事にて随時改修予定です。
コイの餌やりができなくて残念だった。(22)	酷暑等によるコイの大量死により餌やりを中止しておりました。現在は再開しております。
イルミネーションの充実を(20)	中国傘との初コラボ、イルミネーションの追加購入を行うなど今後も拡充に努めて参ります。
池をもう少し綺麗にしてほしい。(19)	地下水の汲み上げを検討しているところです。
広報の充実を(19)	こんなに素敵な庭園なのに、という言葉をつけていただいている方が多く見られます。Instagram広告など、今まで行っていなかった広報手段を試す等、より効果的な広報手段を模索しております。またSNSの更新頻度を上げました。
花の充実を(15)	特にハスが見たいという意見が多く見られました。上記検討中の井戸水の汲み上げにより生育環境が改善されることが期待される。
庭園の塗装の剥がれが無いといい(15)	老朽化が進行しつつありますが、損傷が激しい箇所は随時塗装を行っております。
足元が暗い。(9)	園内照明は老朽化により点灯しない箇所が多く見られます。優先順位をつけて改修しています。県備品で購入していただいたスポットライトを用いるなどして安全面には配慮しています。
アニメ等コラボをしてほしい(8)	R8年度に有名IPとのコラボ展示会を予定しています。

フォトスポットを設置してみても(5)	庭園内はほぼすべての場所がフォトスポットと言えるため、展示ホール内にてタペストリーや小道具を用いて記念撮影スポットを設けました。
漢服の色の種類を増やしてほしい(1)	色、サイズにつきましてはラインナップを順次拡充して参ります。
梧竹幽園にBGMがとどき静かに見れない。松石影壁の雑草が気になった(1)	BGMが無いと寂しいという意見もあるため非常に難しいです。雑草については随時除去して参ります。
休憩所（涼める場所）が、欲しいなと思いました(1)	屋外にミストファンの設置、雑技ショーの時間外の雑技会場の開放等を行っております。
階段がとても多くベビーカー移動がとても大変でした。バリアフリーも検討してもらえたら助かります(1)	全てのルートが通行可能ではありませんが、ベビーカー・車椅子のお客様でも楽しんでいただけるルートも用意されています。
写真撮影スタンドがあれば良いと思います(1)	園内各所に設置していると景観を損ねる恐れがあるため、燕趙門(正門)をくぐった場所に設置をしました。

利用者からの積極的な評価	
【中国雑技ショー】最も高評価を得ており、特に「変面が感動した」という意見が多かった。 【庭園・景観】□建物や庭園が美しい」「中国に来たような気分」「四季折々の景色が楽しめる」と好評。手入れの良さも評価されていた。 【体験・イベント】□イズラリー、コイの餌やり、チャイナドレス、昆虫展、中国茶などが人気で、家族連れや子どもにも好評だった。 【スタッフ・サービス】親切な対応や車いす・ベビーカー貸出など、接客への感謝の声が多数あった。 【リピーター・満足度】□また来たい」「家族や友人を連れて来たい」「違う季節にも来たい」という声が多かった。 【総括】「中国雑技ショー」と「本格的な中国庭園」への評価が特に多く、中国文化を体験できる非日常感を感じていただいている。また、クイズラリーやコイの餌やりなどの体験コンテンツも好評で、そこに付随して「また来たい」という意見も多く見られた。	

9 指定管理者による自己点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☒
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☒

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕	
1 中国文化の発信	○ 中国文化センターと協力して、「中国書法名家展」や「河北省唐山影絵展」など本格的な中国文化を発信した。 ○ 柱の上で中国獅子舞チームを中国から招き公演、また、カンフー演武など中国文化の理解を深める催しを実施。 ○ 新たに漢服レンタルを導入。お客様の幅広いニーズに対応した。 ○ 中国語教室、二胡教室、太極拳など本物の中国に直でふれあう機会を設け、来園者に提供した。 ○ 中国雑技ショーを毎日開催。本場の中国雑技団を生で体感いただいた。 ○ 職員のチャイナ服着用など五感で感じる中国を演出。
2 集客促進	○ 夏期催事の「生きものさわっちゃ王国」を開催。また庭園花火も実施し、夏休み期間の集客に務めた。 ○ アンケートにより来園者ニーズの把握に努め、夏季催事のTV及びYouTube広告、冬期のTV番組内広告など広域への情報発信に務めた。 ○ 時機を捉えたイベントを毎月行うとともに、チラシを作成し地元幼保・小学校に配布を行いイベントの周知を図った。 ○ SNSを活用し新鮮な情報を随時発信するとともに、多数の職員が情報発信に関する研修を行い研鑽を図った。 ○ 道の駅、老龍頭にて新規の飲食メニューを提供し、地元からの誘客を図った。 ○ 団体旅行誘致に向け、春・秋の観光情報説明会に参加、燕趙園及び周辺の情報を提供した。 ○ wowwow連続ドラマ「水滸伝」オンエア時に併せて園内に「水滸伝」コーナーを設置、SNS発信等で誘客に務めた。
3 関係団体との連携	○ 燕趙園30周年記念行事を県委託事業として受託、県内外の関係者を招いて式典、昼食会を実施した。 ○ 中華コスプレ大会(5月、10月)、山陰未来ウォーク(6月)、ガストロノミーウォーク(9月)、天女ウォーク(10月)、100kmウォーク(11月)、愛らぶ東郷池ノルディックウォーク(3月)、鳥取うみなみ250(6月)などを実行委員会などに参画、実施した。「汽水空港フェス」を開催、多目的広場の活用促進を図るとともに賑わい創出を図る。 ○ 鳥取短期大学、とっとりインターンシップを受け入れた。また東郷小学校4年生の課外授業を実施した。 ○ 山陰山陽花めぐり街道協議会や道の駅連絡協議会、鳥取県中部観光推進機構など各種団体と連携しながら、広域での周遊に努めた。 ○ 湯梨浜町商工会と連携し、地元商材を拡販する「商工会フェア」「ゆりはま物産展」を道の駅で実施。また「まちゼミ」「ランチミーティング」など連携に努めた。 ○ 湯梨浜町観光協会と連携し、「梅溪散策ツアー」や「トゴイチ d e 鍋イチ」（サイクリングイベント）により、集客促進を図った。 ○ 東郷湖羽合臨海公園と連携し、「花を愛でる」をテーマに新たなウォーキング大会を行った。（4月・7月）
4 長和田公園管理・アダプトプログラム等	○ 長和田公園については、毎日日常点検を実施。 ○ 長和田公園芝桜の雑草浸食エリア（芝桜全体の1/5）の植え替えを行い、見どころの修復に務めた。 ○ 燕趙園が管理団体を募集するアダプトプログラム花壇参加者の公募を町報にて行う。 ○ 町主催の「東郷湖を守り育てるアダプトプログラム」に職員が参加。
5 効率的な運営・コスト削減	○ 施設管理について、獅子舞洗浄など職員による自主施工を行いコスト削減を図るとともに職員への意識づけを行う ○ 電気料金等の事業団一括入札等スケールメリットを活用したコスト削減を行った。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕	
○ 園内ハス・長和田芝桜の育成不良。 ○ 園内天湖の水質対策 ○ 床石のコケ対策（安全対策、雨が降ると滑りやすい） ○ 長期的な修繕計画の策定（柱等木材部分の劣化、塗装、エアコン、EVなど）	
〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕	
○ 来園者ニーズの把握後の対策及びフィードバック。 ○ 燕趙園の事を知らない人への広範囲・効果的な情報発信。 ○ 東郷湖及び燕趙園周辺の活性化。 ○ 施設トータルでの収益の確保。 ○ 道の駅、老龍頭の地元客の利用促進策。	

10 施設所管課による業務点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況		☒
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況		☒
項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	・職員による日常清掃や、専門の業者による設備の点検保守など、適切な施設管理を行った。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	・利用許可、利用料金の徴収について、適正に実施した。 ・減免基準に基づき、適正に減免を実施した。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	・自動音声での園内施設説明だけでなく、受付で園内イベントの説明や周辺の観光スポット案内など、丁寧な対応を行った。 ・チャイナドレス、漢服、グラウンドゴルフ道具、コスプレ用アメニティの貸し出しサービスを行い好評を得た。また、傘・車いす・ベビーカー・自転車・バンク修理用工具を無料で貸出し、利用者に寄り添うサービスに努めた。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	・季節、時期に合わせたイベントを毎月開催した。 ・中華コスプレ大会、地元団体や企業等と連携・協力してのウォーキング大会、道の駅イベント等、集客促進に努め、入園者数は前年度を上回った。 ・他県の観光会社へ営業を行うなど、県外の誘客にも努めた。 ・来園者のニーズを把握するため、アンケートを実施し、施設運営に活かした。
〔収入支出の状況〕	3	・売店営業収入を中心に事業収入が増加した。 ・イベントの連携開催等により経費削減に努めた。
〔職員の配置〕 ○適正な職員配置 ○処遇改善計画の達成状況	3	・来園者、利用者に対して十分な対応ができるよう適切に職員を配置した。 ・観光ガイド研修の受講等、職員のスキルアップに努めた。 ・適切に処遇改善を行った。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書（月次）における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務（利用券、利用券管理簿の管理など） ○必要な規程類の整備（会計規程、協定書等で整備が定められている規程など）	3	・利用券の管理をはじめ、適正に会計事務を行った。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令（労働基準、労働安全、障がい者雇用等） ・環境関連法令（大気、水質、振動、廃棄物等） ・その他の法令 ○県内発注（鳥取県産業振興条例）	3	・関係法令を適正に遵守し、業務を遂行した。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	3	・障がい者就労施設等から売店で販売する商品を発注した。 ・クールシェアスポットとして老龍頭を登録した。
総 括	3	・関連団体や地域と連携しながら、年間を通じて様々なイベントを開催し、集客に努めた。SNSを通じたPRに力を入れ、入園者数は増加した。 ・催事の企画にあたっては、利用者アンケートや過去の状況等をよく分析し、魅力ある内容になるよう検討が必要。 ・施設、設備の維持管理を継続して実施していただくとともに、施設等の長寿命化・耐久性向上の観点から、予防保全（劣化又は損傷の未然防止）にも努めていただきたい。

《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、
4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。

1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、
※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。